

令和2年度 第3回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催方法	書面開催（令和3年2月24日答申）						
委員の出席状況							
篠田 直人 会 長 出席				岡庭 大吉 委 員 出席			
田原 真理 副会長 出席				工藤 榮子 委 員 出席			
竹内 嘉洋 委 員 出席				磯部 ゆき子 委 員 出席			
梅野 陽久 委 員 出席				山口 陽介 委 員 出席			
事務局	松岡参事 岡田課長補佐 工藤係長 高橋美和主事 高橋幸子主事						
案件提出課	スポーツ振興課 諏訪副参事						
	教育総務課 柳田副参事 藤田主事						
	日本一の読書のまち推進課 嶋津専門員						
1 審議							
・諮問事項 諮問第35号～諮問第41号について							
岡庭委員： 諮問第35号運動公園等施設の利用に関する業務について							
運動公園等施設の利用における個人情報の記録の内容ですが、対象者は利用申請した代表者のみですか、それとも運動公園を利用する人全員ですか。							
諏訪副参事： 個人情報を記録する内容についての対象者は、利用申請した代表者のみとなります。ただし、施設利用中に予期せぬ事故等が起こった場合、状況によっては施設利用者（利用申請代表者以外）の個人情報を記録することもございます。							
工藤委員： 諮問第40号通学区域編成審議会に関する業務について							
対象となる傍聴人の方にまで多岐に渡って社会活動等の個人情報を収集する必要があるのでしょうか。							
柳田副参事： 傍聴人から収集する「社会活動等の情報」は、職業のみでございます。							
これは、どのような方が審議に関心があるのか把握しておきたいという理由であるため、「会社員」「公務員」「学生」「無職」等の基本的な情報を想定しております。なお、個人情報登録票「社会活動等の情報」の欄に記載があるその他の情報は、委員の選考の際に、委員になる方の情報を収集するものでございます。							

2 事務局連絡事項

(1) 令和2年 外部委託先立入調査の実施状況報告

事務局： 今回の立入調査の結果につきまして、特に問題があったところはありませんでした。事務局といたしましては、外部委託をする部署には、定期的に立入調査を実施するように呼びかけ、委託先の個人情報に係る安全管理措置が適切に講じられるように推進してまいります。

(2) 緊急かつやむをえない個人情報の外部提供

事務局： 養護者（家族）より継続的な身体的・心理的ネグレクト、経済的虐待の疑いを受けている者について、老人福祉法第10条の4第1項及び第11条第1項第2号の規定に基づき、長寿いきがい課において、やむを得ない事由による措置を実施いたしました。措置に伴い、措置先に医師が作成した医療情報の提供が必要であり、三郷市個人情報保護条例第16条第2項第2号の「市民の生命、健康又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき」に該当すると判断し、外部提供を実施いたしましたので、条例第16条第4項に基づきご報告いたします。

(3) 個人情報漏えい事案への対応

事務局： この度、個人情報の漏えい事案が2件発生いたしました。内容といたしましては、個人情報が記載された郵便物を市民及び病院に発送する際、宛名と中身が異なってしまう、誤送付を受けた市民及び病院からご指摘を受けたものです。今後このような誤送付が無いよう、複数人で確認する等、改善策を実施し、慎重に事務を進めてまいります。

工藤委員： 対象者への対応について継続中の様ですが、コロナ禍の現状を踏まえても迅速な初動対応が重要と思います。

事務局： 引き続き対象者が入所している施設と協議を続け、一日も早く謝罪を行うことができるよう努めてまいります。

(4) 令和3年度第1回三郷市個人情報保護審議会の日程

事務局： 令和3年7月26日月曜日の午前10時から1時間程度で提案させていただきます。

委員各位： 異議なし。

事務局： 次回の審議会開催日が近付いてまいりましたら、諮問案件等の資料を郵送にて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

署名欄	会長	
	署名委員	
	署名委員	